

亀山市特定教育・保育施設確認変更届出書

令和 元年 9月30日

亀山市長 櫻井 義之 様

所在地 三重県亀山市南野町9番1号
申請者(法人等) 名称 社会福祉法人亀山市社会事業協会
代表者氏名 理事長 保田 秀俊



子ども・子育て支援法第35条第2項に基づき、特定教育・保育施設の確認内容の変更を行いたいので、下記のとおり必要書類を添えて提出いたします。

記

確認変更の対象施設 亀山市第三愛護園
確認変更の内容 利用定員の変更(減少)
確認変更の理由 認可定員に対し、恒常的に利用児童数が少ない状況が続いていることから、園運営を安定的に行うとともに、保育の質への影響を生じさせないようにするため
確認内容の変更の時期 令和 2年 1月 1日
その他必要書類 利用定員変更内訳書

利用定員変更内訳書

利用定員を変更する施設

亀山市第三愛護園

(単位：人)

	3号認定			2号認定			合計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
認可定員	2	18			25		45
変更前	2	18			25		45
変更後	2	14			14		30
増減数	0	△4			△11		△15

※利用定員は認可定員の範囲内

過去3年間の児童数の推移

(単位：人)

	3号認定			2号認定			合計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
H29	1 (2)	3 (3)	5 (6)	9 (9)	10 (11)	3 (3)	31 (34)
H30	0 (0)	3 (4)	4 (5)	4 (4)	9 (9)	10 (10)	30 (32)
H31	0 (1)	5 (5)	7 (9)	5 (5)	4 (4)	8 (8)	29 (32)

※4/1現在の利用児童数。()内は10/1現在